

令和5年12月20日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	おる
総	務	白	仁	田	和
総	務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	岡	弘	樹
人	権・同和対策課長	中	尾	美	佐子
企	画	山	口	徹	也
財	政	村	田	秀	哲
財	政調整監兼企画財政課参事	松	丸	環	大
企	画調整監兼DX推進室長	山	崎	智	香子
市	民	田	中	美	穂
税	務	広	瀬	義	樹
保	険	高	本	智	子
福	祉	三	ヶ	正	和
産	業	山	口		洋
支	援	江	島	裕	臣
課	長	高	本	将	行
商	工	田	代		章
観	光	橋	本	昌	徳
課	長	堀		正	和
農	林	山	口	秀	樹
水	産	橋	川	宜	明
課	長	中	村	祐	介
農	業	中	村	浩	一郎
委	員	江	頭	憲	和
会	事	嶋	江	克	彰
務	局	藤	家		隆
長					
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
下	水				
道	課				
参	事				
ゼ	ロ				
カ	ー				
ボ	ン				
シ	テ				
ィ	推				
進	課				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					

令和5年12月20日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第64号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 総務建設環境委員会付託議案
議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定について（総務建設環境委員会報告、質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおり議案審議を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がありました。

議案番号、議案名は、配付しております議案書（その3）の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から令和5年度9月分出納検査結果の報告及び財政援助団体等監査結果報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第64号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。今日はもう12月20日です。今年も残すところあと10日ぐらいになりました。今後、寒波が来る予想もされておりますので、議員の皆さん、それから市民の皆さん、体調など崩されないように過ごしていただきたいと思います。

本定例会に提案しました議案につきましては、慎重に御審議いただいていることに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案する議案は、人事案件1件です。

それでは、議案第64号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。現委員、白川秀樹氏の任期が令和5年12月24日をもって満了することに伴い、後任者として池田健一氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、追加提案する議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第64号の1議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

ないものと認めます。よって、議案第64号の1議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第64号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 議案第64号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は説明を省略します。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第64号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、池田健

一氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、提案のとおり同意することに決しました。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介があります。鳥飼副市長、お願いいたします。

○副市長（鳥飼広敬君）

おはようございます。ただいま同意をいただきました鹿島市固定資産評価審査委員会の委員、池田健一さんです。

○固定資産評価審査委員会委員（池田健一君）

税理士の池田と申します。私は住まいは嬉野のほうですけれども、高校時代のほうから鹿島高校と、職場が鹿島にございますので、もう30年ほど鹿島市のほうにお世話になっております。微力ではありますが、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第3 総務建設環境委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．総務建設環境委員会付託議案、議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定についてであります。

総務建設環境委員会の審査結果は、配付しております総務建設環境委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和5年12月11日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

総務建設環境委員会

委員長 池田廣志

総務建設環境委員会 審査報告書

令和5年12月7日の本会議において付託されました「議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定について」は、12月11日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

審査経過及び採決の結果の報告を求めます。総務建設環境委員会委員長池田廣志議員。

○総務建設環境委員長（池田廣志君）

おはようございます。総務建設環境委員会委員長の池田廣志でございます。

令和5年12月7日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定については、担当職員出席の下、12月11日に審査を行いました。その概要及び結果について報告をいたします。

まず初めに、その審査の中では、担当職員の方から次のような説明がございました。

この鹿島市下水道事業審議会条例を制定する理由については、下水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を行っていくために審議会を設置するものであります。

現状及び課題については、汚水に係る下水道事業は、受益者である使用者からの使用料で経費を賄い、経営を行う独立採算制を取ることが原則としております。令和4年度下水道事業会計決算では経費回収率が61.58%と低く、一般会計からの繰入金に依存している状況であります。今後、人口が減少する中で下水道使用料の収入は伸び悩む一方、汚水処理施設の改築を控えており、経営がさらに厳しくなることが推測され、使用料の適正化、汚水処理費の削減が課題となります。

以上を踏まえて、公営企業会計への移行による財政状況の明確化や経営戦略の見直しなどにより検討課題が整理できたため、専門的な見地や使用者の視点から広く意見を求め、今後の経営方針や適正な使用料の料金体系等の審議を行うために、審議会を設置する必要があります。

今後のスケジュールといたしましては、令和6年2月に管理者である市長から審議会へ諮問し、2月から8月にかけて審議会を開催する考えであります。

その条項についてでございますが、第1条は審議会の設置について規定する。これを規定するのは地方公営企業法第14条で、地方公営企業を運営する地方公共団体に対し、管理の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設けると規定されています。そこで条例を定めて附属機関としての審議会を位置づけ、その審議会を設置するものであります。

第2条は審議会の所掌事項について規定をいたします。地方公営企業では、企業一般に通ずる経営原則としての合理性と能率性をもって運営することが求められています。今回設置する審議会では調査、審議をし、その内容は、中・長期的経営に関する安定的な経営基盤の確立や、下水道接続の普及を促進し、世代間負担の公平性に考慮した適正な下水道使用料の料金体系などとなるよう審議するものでございます。

次に、第3条では審議会の組織について規定をいたします。委員は15人以内で組織をし、学識経験者として大学教授、公認会計士など、民間団体の代表は商工会議所、佐賀県農業協同組合、佐賀県有明海漁業協同組合など、さらに、管理者が必要と認める者として下水道の大口使用者である病院やスーパーマーケットなど、さらに、し尿処理関係の許可業者も含め

てと考えております。

第4条は審議会委員の任期について規定をし、任期は2年としています。

第5条は会長、副会長について定め、第6条は会議について規定をしています。

第7条は諮問事項を議決した際の答申の時期について規定をし、速やかに管理者へ答申するものとしています。

第8条は、審議する過程で必要となった場合、経営指標の作成に関わった関係者の出席や資料の提出を求めることができることを規定しています。

第9条は審議会の庶務について、第10条は審議会の運営に必要な事項について規定をしています。

附則で施行期日を公布の日とし、委員の報酬を月額（278ページで訂正）5千円と定めています。

以上の説明の後、質疑、答弁がありましたので、主なものについて報告をいたします。

質問 今後、下水道使用料の改定ということになってくると思うが、住民の理解を得るための周知が大切である。厳しい経済状況もあるので、段階的な値上げをお願いしたい。

答弁 一般家庭及び事業者への影響を考慮し、周知期間を審議会の中で考えていきたい。また、段階的な料金改定については、経営戦略で挙げている経費の回収率90%以上の達成をすることとしているので、段階的に料金改定を行っていくか審議会の中で慎重に議論していきたいと考えております。

質問 これまで鹿島市が雨水対策に重点を置いて取り組んできた経緯があるが、審議会を立ち上げて今後の事業経費をどうしていくのかという取組が遅かったのではないかと危惧をしている。そのことはどのように考えておられるか。

答弁 鹿島市公共下水道は排水対策から取り組んで汚水対策が進んでこなかったという経緯があり、令和2年に企業会計へ移行することで、経営がどうなっているか明確になってきたところであります。また、令和8年度までの概成ということもあり、今回、審議会を立ち上げて料金改定についても定期的に見直しを行うことで、下水道事業の健全な運営を行っていきたいと考えております。

質問 門前地区及び浜の酒蔵通りの整備についてはどのように考えているか。

答弁 門前地区については、令和8年度までにある程度めどを立ててやってまいります。また、浜の酒蔵通りについては、観光地ではございますが、高齢化や負担金の問題などがあり、地元と十分に話をしながら進めていきたいと考えております。

質問 鹿島市全体としての雨水対策の今後の取組はどのようなものがあるのか。

答弁 雨水対策としては、市内にあります6か所のポンプ場を昭和の終わりから平成の当初にかけて整備をしております。市民の生命と財産を守るという目的の下、老朽化

対策としての改修計画を立てているところでございます。この改修計画についても審議会に諮って、費用の平準化に取り組んでいきたいと考えております。

質問 接続率が上がれば料金改定は必要ないのか。

答弁 現在の下水道使用料で汚水処理費をどれだけ賄えているかという経費回収率が61.58%であるが、接続率が上がると汚水処理費も上がるということもある。また、汚水処理原価が約241円かかっており、これに対して一般家庭の小口の使用料単価が135円という現状であるので、接続率が上がっても現在の下水道使用料金の中では汚水処理費用を賄うのは難しいのではないかと考えている。

これらの質問をした後、採決いたしました。この議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定については、総務建設環境委員会において採決したところ、起立全員で可決をされました。

以上で委員会の報告を終わります。御審議よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（徳村博紀君）

再開いたします。

先ほどの委員長報告で、委員報酬の説明が誤っておりましたので訂正をお願いしたいと思います。池田委員長。

○総務建設環境委員長（池田廣志君）

それじゃ、ちょっと失礼します。

私が先ほど審査経過の報告をする中で、委員の方の報酬について月額5千円と報告をしたようございまして、これは誤りでございまして、日額5千円でございます。1日出てもらえれば5千円という形になりますので、訂正して報告をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

議案第47号についての委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

それでは、委員長報告に対して質疑を申し上げます。

先ほど委員長報告の中で、接続率を上げていくと。そして、経費回収率を90%に乗せるという報告があったと思いますが、それについての根拠はどういうふうなものなのか。それは執行部にお聞きをして、それも納得した上で委員会は全員賛成に入ったのか、それについて

お答えください。

○議長（徳村博紀君）

総務建設環境委員会委員長池田廣志議員。

○総務建設環境委員長（池田廣志君）

それじゃ、今の御質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、今の件につきましては、質問の中でこういうことが出ておりまして、経営戦略で掲げている経費の回収率、90%以上の達成を目標にしているということで答弁をいただいたんですけど、この中身については、私どももそこまで執行部に中身を聞いておりませんので、これは執行部のほうからお答えをいただきたいと思いますが、駄目ですか。これはちょっと私どもでそこまで議論が進んでおりませんので、そういう状況です。

以上で報告をいたします。

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（徳村博紀君）

再開いたします。

総務建設環境委員会委員長池田廣志議員。

○総務建設環境委員長（池田廣志君）

それじゃ、失礼します。この議論につきましては、一番最初の質問の中での答弁のやり取りの中で御説明をしたように、経営戦略で掲げている経費の回収率の90%以上ということは、これはあくまで達成目標でございまして、これについては今後審議会の中でも慎重に議論していきたいということで御報告したとおりに、あくまで段階的に料金改定を行っていく、この審議の中で慎重に議論をしたいということでございます。

報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

池田委員長、答弁ありがとうございました。今おっしゃられたように、執行部は当然そういうふうな答弁を、議員から質問を受けたときには、その達成をする根拠というものはやはり出すべきだと思います。どういうふうな努力をして、その経費の回収率をそこまで上げるのか。そうしないと、賛成に回るのか、反対に回るのか、なかなか議会としても分からないところです。ただ、先ほど委員長の付託されたこの議案に対して委員会を開かれて、執行部に対してしっかりと質問をされているなど。その中で、執行部が答えてきた、それを忠

実に今報告されたんじゃないかなと思っております。

私がやはり思っていたのは、その委員会の中でも質問があったように、審議会を設置することは、値上げを前提に審議会をするということに変わりはないんです。下水道に限らず、水道事業についても同じようなことです。そうなってくると、やはり市民の立場からすれば、水道料金が上がる、そしたら、下水道を接続しているところは段階的にそこも上がってくるだろうということになっていきます。私はそれが当然のように行われることが嫌なわけです。ですから、この審議会には期待をいたします。設置することに反対はいたしません。しっかりとした議論をしていただき、今後、この特別会計である下水道事業が、市民が納得いくような経営のやり方を行っていただきたいなと思っております。

なかなかこれからこの下水道のエリアを広げることは難しいと思っています。今、鹿島市内に6地区があって、鹿島地区、そして、納富分地区、明倫地区、北鹿島地区ぐらいはある程度人口も一定減少傾向には入っておりません。しかし、その周りを見る、七浦、浜、古枝、能古見は急激な人口の減少、少子化、高齢化が進んでいるんです。そういう中も考慮しながら、今後の下水道整備についてはしっかりとこの審議会を通して議論していただき、この議会にも伝えていただきたいことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま委員長報告がありましたが、私はこれには反対をしたいと思います。

といいますのは、公共下水道を取り組む時点から私も直接担当してきました。先進地に行くたびに、金食い虫で大変な事業ですよと言われたことを思い出しますが、本当に市も努力をしながら取り組んでいただいたと思います。ただ、私たちも第1回から下水道をつくってやっていますが、やっぱり全体が完備をしないとその効果というのは出ないと思いますが、しかし、今の中では本当に料金も高い、設置するのも高いというようないろんな問題があります。特に私は、今回審議会がつくられるということは、先ほど伊東議員のほうからもおっしゃいましたが、値上げをするための一つの手段だと思えます。といいますのは、市だけでやっていって値上げをするということになりますと、市民の反発も大きくなると思います。ただ、いろんな人たちが、市民の団体、個人が入って、そして審議して値上げをするということになれば納得せざるを得ない。市民も納得しているというような形で取り上げられていくんじゃないかと私は心配します。

そういうことで、公共下水道というのは環境問題では大事なことでありますが、やっぱりもっと市民が安心できるような、そういう取組をやっていかなくちやいけないと私は思いますので、市民を入れての審議会というのは市民の声を聞くということで形はいいような気がしますが、そうじゃなくて、値上げされることについて市民が納得せざるを得ないような状況をつくり出すんじゃないかということを私は考えますので、この案には反対をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はございませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

私はこの鹿島市下水道事業審議会条例については、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどからいろんな御意見、質疑、あっていると思いますが、今回はあくまでも審議会をつくるということで、そういった条例というふうになっております。

また、この審議会の中では、今後、何十年か先には鹿島市が1万6,000人になる、今回の議会でも話題が出ていましたように、今後、人口減少する中で鹿島市の下水道をどうしていくのか、そういったことを審議する計画だと聞いております。

収入が伸び悩む一方で、ずっと延長が増えていって老朽化もしていると。そういう中で、鹿島市全体のことを考えて、この審議会で議論されるということは非常に大切なことだと思います。それに向き合っていくのが私たちの役目だと思っておりますので、審議会が出た意見について、鹿島市の議会でももちろん料金改定の際には様々な議論があると思いますが、まずもってそういったことを議論していくというのが審議会、経営状況や適正な使用料、そして、今後の経営方針を定めていくのは重要なことだと思っておりますので、今回の審議会条例の制定について賛成ということで討論したいと思います。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定について、委員長報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第47号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時38分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 徳村博紀

会議録署名議員 10番 勝屋弘貞

同 上 11番 角田一美

同 上 12番 伊東茂